平成２７年度「家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業」

成果報告書

田原市（愛知県）

１．事業の題名

「　教育・福祉・地域連携による訪問型アウトリーチ家庭教育支援事業　」

２．事業実施組織の構成

①組織の全体構成員

	所　属　・　役　職　等	備考欄
1	市　長	子ども若者支援地域協議会委員
2	教育長	
3	警察署長	
4	豊川保健所	
5	成章高等学校長	
6	渥美農業高等学校長	
7	福江高等学校長	
8	童浦小学校長	
9	赤羽根中学校長	
10	健康福祉部長	
11	田原市社会福祉協議会会長	
12	校区コミュニティ代表（福江校区）	
13	社会教育審議会長	
14	保 護 司 会 長	
15	青少年健全育成推進会代表	
16	小中学校ＰＴＡ連絡協議会会長	
17	子ども会連絡協議会長	
18	スポーツ少年団本部長	
19	更生保護女性会代表	
20	民生委員代表	
21	学識経験者	
22	青少年関係活動者	
23	青少年関係活動者	
24	青少年関係活動者	
25	青少年関係活動者　（家庭教育支援チーム相談員）	
26	文化生涯学習課	田原市訪問型アウトリーチ家庭教
27	子ども・若者総合相談窓口相談員（嘱託員）	
28	〃	

29	学校教育課	育支援チーム委員
30	地域福祉課	
31	健康課	
32	社会福祉協議会	
33	家庭教育支援チーム相談員（カウンセラー）	
34	〃（ファイナンシャルプランナー）	
35	〃（発達障害支援指導者）	
36	地域支援者（ピアサポーター）	

②事業推進担当者

	所　属　・　役　職　等	備考欄
1	田原市教育委員会　文化生涯学習課　副主幹	

３．事業の実施内容及び実施方法等

取組内容

市が設置している「子ども・若者総合相談窓口」との連携により以下の取組を行う。

1　子ども・若者総合相談窓口で相談を受けた子ども・若者及びその家族に対して必要なニーズを把握し、関係機関（地域福祉課、健康課、社会福祉協議会、保健所、学校、警察等）と連携し、より良い方法を検討しながら支援を実施

（１）中学卒業後、支援が途切れないように学校と情報交換を行い、支援を行う。

（２）就労資料収集やハローワーク等への誘導、案内など自立支援を行う。

（３）学業不振でひきこもりとなった若者に、高等学校と情報交換を行い転学支援を行う。

（４）不登校・ひきこもり等の若者に対する支援と、その家族が少しでも元気になれるように訪問支援を行う。

（５）限られた時間ではなく、土日、昼間・夜間を問わず相談者の都合に合わせて訪問を行う。

（６）関係支援機関と連携し、総合的・包括的に支援していくネットワーク構築の取組を行う。

❖「子ども・若者総合相談窓口（週４日）開設の相談件数　相談員２名体制
（平成 26 年度は週３日開設　相談員１名体制）

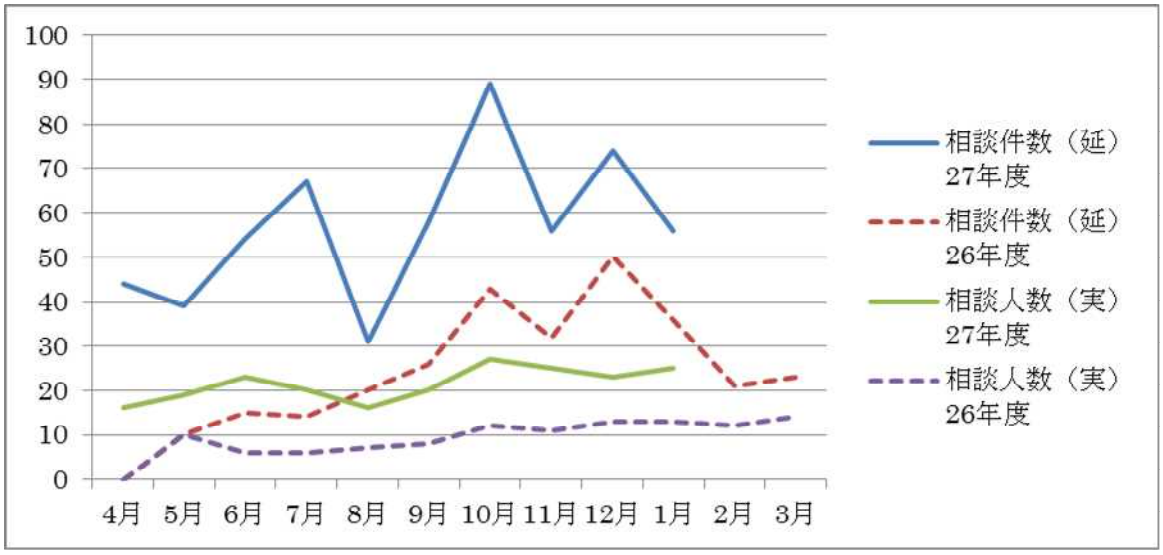

❖訪問型アウトリーチ家庭教育支援チーム相談員活動実績

	年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	合計
訪問等活動日数	26	－	10	6	6	7	8	12	11	13	13	12	98
	27	3	11	12	15	15	10	20	7	15	8	25	141

※H27 年度からは、子ども・若者総合相談窓口相談員（市嘱託員）もアウトリーチ支援活動を行っている。

※２月のアウトリーチ支援活動の増加は、中学校の卒業を控えた子どもの進路相談の増加によるもの。

２　ケース検討会の開催

子ども・若者総合相談窓口相談員と訪問型アウトリーチ家庭教育支援チームでは、常時ケース検討を行っている。困難ケースの場合は、情報収集やアセスメント（課題の分析と把握）を行った上で、ケース検討や支援会議を実施し、解決に向けての支援体制を整えて支援を行う。一定期間の相談や支援を行ったが、改善されない場合は再アセスメントを行い、方向性について正しいのかを他機関と連携し、再検討をして支援を行う。

３　訪問型アウトリーチ家庭教育支援チームの人材育成

（１）アウトリーチ家庭教育支援チームのスキルアップのための研修会を開催した。

（２）高等学校との連携を図るための特別支援教育コーディネーター研修会に参加するとともに、各高等学校の現状についての情報交換会に参加した。

（３）近隣市とのネットワーク会議に参加して、情報交換を行い、ネットワークの支援体制を整えた。

４　ユースアドバイザー講習会の開催

子ども・若者に関わる方のスキルアップと支援に関わる人材育成のため、１０月と１月の２回、田原市スーパーバイザーによる講習会を開催した。

回	月　日	講　習　内　容	参加者	参加者数	講　　師
1	１０月１５日 (木)10:00～11:30	子どもの困り感にどのように寄り添うの～「困った子は困っている子」発達障害や思春期行動の事例を通して考える～	保護司、更生保護女性会、民生・児童委員、青少年健全育成推進員、児童クラブ等指導員、託児ボランティア、社会教育委員、一般	５３名	日本福祉大学 准教授 野尻紀恵氏
2	１月１３日 (水)13:30～15:30	地域が安心・安全な場となるために～「誰もが自己実現できる地域創り」不登校やひきこもりの事例を通して考える～		３６名	

５　家族のつどい開催

保護者同士で情報交換や経験を話すことにより、少しでも気持ちを軽くすることができるよう、語らいの場の提供を行った。毎月第４木曜日（９月のみ第３）、昼間と夜間の交互に開催し、仕事を持って働いている家族の出席しやすいような、取組を行った。

場所：田原文化会館 202・203 会議室

開催日 第４木曜日 （9 月のみ第 3）	奇数月	午前 10:00～12:00	5/28、7/23、9/17、11/26、1/28 （3/24）
	偶数月	午後 7:30～9:00	6/25、8/27、10/22、12/24、2/25

６　報告書の作成

報告書は、家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業についての活動内容を、市民に周知と報告をするため作成した。

４．事業の実施により得られた成果・効果

１　中学校のひきこもり等のサポートをしている教育サポートセンターや学校と情報交換を行い、切れ目のない支援を行うことができた。

２　ハローワークや就労支援を行っている機関へ同行し、長年ひきこもっていた若者にやる気を与え、多くの選択肢ができるよう情報を提供して一歩前進することができた。

３　学業不振でひきこもりとなったケースでは、高等学校と連携し、転学措置を行い学校生活への復帰につなげることができた。

４　高等学校訪問によって、不登校やひきこもりの心配のある若者、家族への支援ネットワークが充実してきた。

５　ひきこもりの子どもを抱えた家族の支援を丁寧に行うことで、家族が安定し、本人の意欲を引き出すことができた。

６　市内外の支援機関との連携が不可欠なケースでは、それぞれの機関が強みを発揮し、本人と家族を支援することができた。

７　警察の方からの相談依頼が入るようになり、連携して支援できる体制が整ってきた。

８　広報、チラシで啓発を行ったり、ユースアドバイザー講習会の開催により市民に周知され始め、総合相談窓口の相談件数が増加した。その結果、総合相談窓口相談員とアウトリーチ家庭教育支援員によるケース会議を常時開催し、意見交換を重ねながら相談者にとって最良の支援ができるよう、方向性を決定する流れが定着してきた。

９　アウトリーチ家庭教育支援員は、家族の都合の良い時間に合わせ、昼・夜を問わず支援してきた結果、相談者から信頼を得ている。

１０　総合相談窓口の相談員を２名（男女１名づつ）体制にした結果、相談員を選択できることができ、情報を共有して総合相談窓口相談員（市嘱託員）も兼務でアウトリーチ支援ができるようになり、経費を縮減することができた。

１１　アウトリーチ家庭教育支援員には、県発達障害支援指導者が加わり、グレーゾーンの子ども・若者支援の強化体制ができて支援へも繋がった。

５．事業の実施体制。

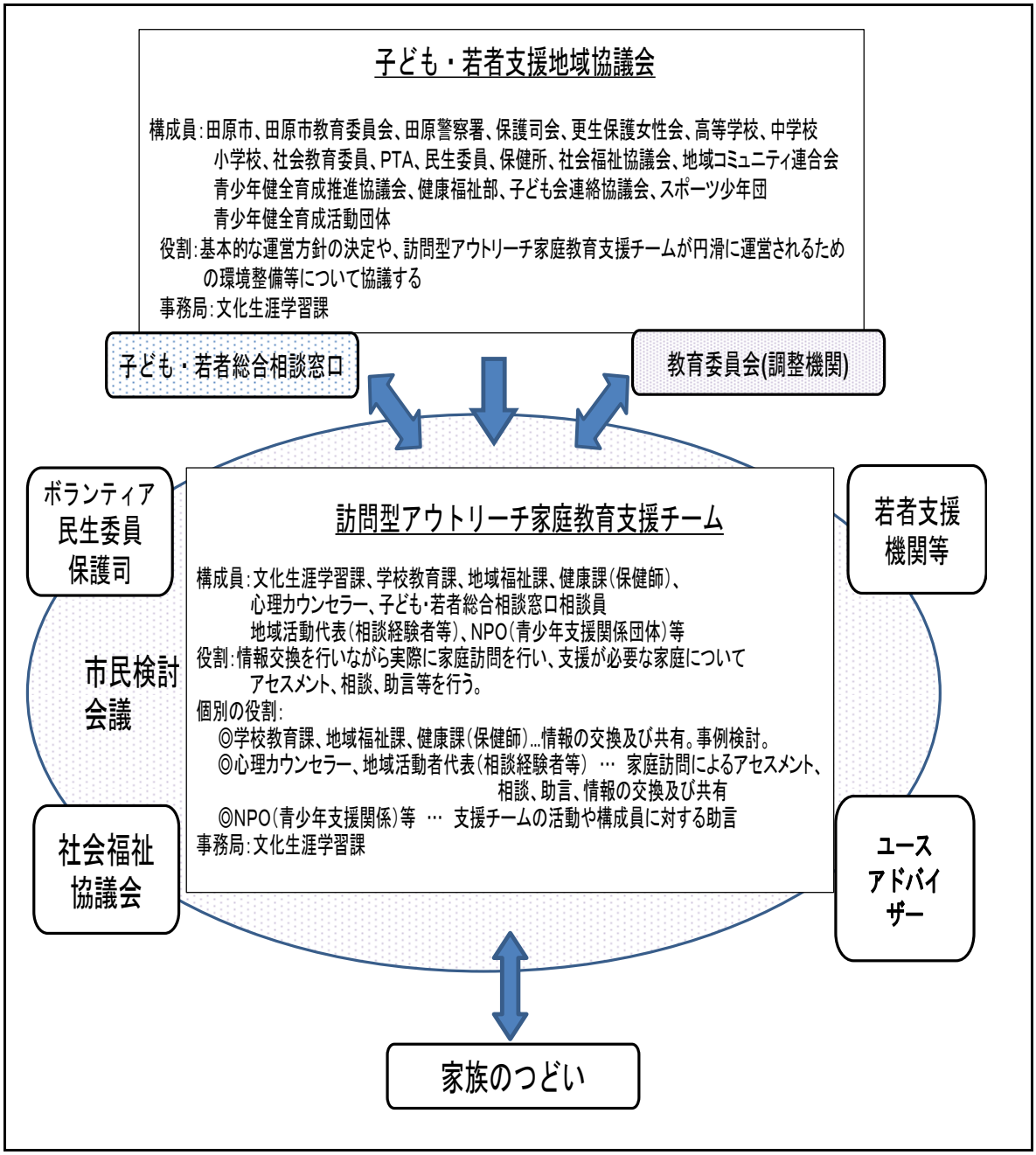

６．事業

実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域協議会				○					○			
支援チーム研修会				○	○						○	
ケース検討会議	○	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
家族のつどい開催		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ﾕｰｽｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ講習会				○			○					
家庭訪問	○	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―
報告書作成											○	

７．事業の評価にかかる項目（事業実施前後のアンケートの実施等による事業全体の評価体制、評価手法、評価の結果）

１　子ども・若者支援地域協議会による評価

７月と１２月に開催した。協議会委員には、市内小・中学校代表校長及び３校の高等学校長も含まれている。

学校の現状等を協議会の中で情報交換することができ、アウトリーチ家庭教育支援チームについても理解されて、学校側からも相談できるような支援体制づくりを評価された。

２　義務教育の子どもを対象とした「教育サポートセンター」による評価

田原市教育サポートセンターでは、子どもたちの学校復帰を目指し、学校、家庭、地域や関係機関と連携し、教育の充実を総合的にサポートを行っている。中学を卒業と同時に支援が途切れていた若者に対して、アウトリーチ家庭教育支援との連携により支援が途切れることなく繋がったことに評価された。

❖年度別相談内容（子ども・若者総合相談窓口相談受付：１件につき複数選択有）

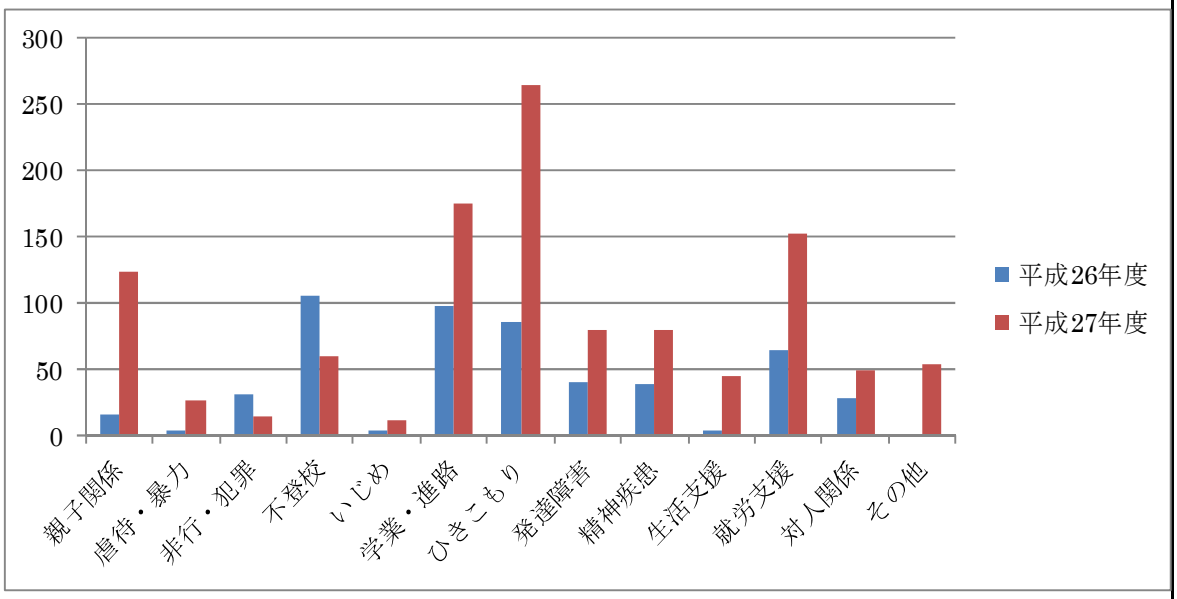

❖年齢別相談件数（子ども・若者総合相談窓口相談受付分）

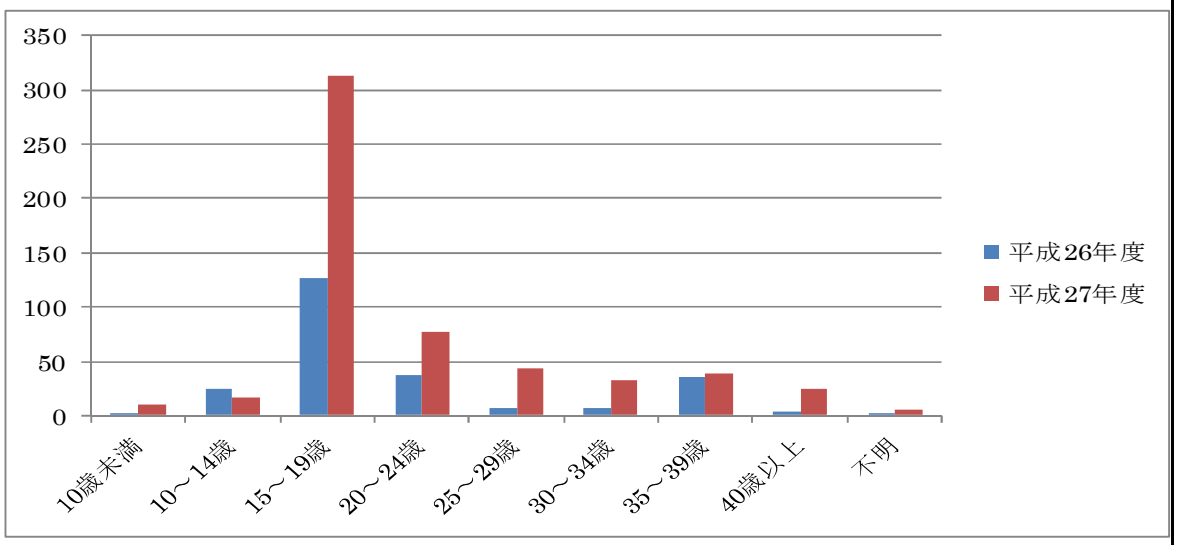

３　外部関係機関による評価

❖平成２６年度は小・中・高等学校にアンケート実施
❖平成２７年度は高等学校を中心にアンケート実施

取組に対する認知度（%）

	平成２６年度	平成２７年度
総合相談窓口	７４	３３
アウトリーチ支援チーム	２６	１０
家族支援の取組	３９	２２
家族支援の必要性	９４	１００
必要とされる支援「相談」	７１	６２
必要とされる支援「情報提供」	７７	７２
必要とされる支援「家族のつどい」	２９	３４

❖市民の声：家族支援についてどのような支援があればよいと思うか。その他意見
（相談・情報提供・家族のつどい以外）

■不登校・ひきこもりの子ども・若者のいる家庭で、支援に成功した人たちの講話
■診療内科などの専門の先生の講話
■立ち直っていった子ども・若者のその後や、どうして生活していたかわかるような情報（実例）の提供
■専門の家庭訪問、子ども・若者、家族のカウンセリング
■ハードルの低い相談場所の設定
■家族を含め孤立しないことが大事
■話しやすい環境づくりが必要

平成２７年度のアウトリーチ支援チームによる支援の認知度の目標値を昨年度５０％に設定していたが、１０％しか認知されず、市民にはほぼ周知されていないという結果を確認することができた。

子ども・若者相談窓口の相談件数は２倍になったにもかかわらず、広く市民には周知されていなかった結果となり、今後は広報活動を行い講座を開催するなどして周知徹底を図ることが課題となった。